

木津川市公職者等慶弔内規

この内規は、木津川市公職者等の慶弔に関する内規を定めることを目的とし、平成 19 年 3 月 12 日から施行する。

1	自治功労者		
香典	10,000円	木津川市名義	
立柩	一対	木津川市名義	
連絡範囲	全自治功労者、全市議会議員、管理職		
弔慰等	市三役の葬儀の参列（但し、対応できる範囲とする。）		
2	市議会議員		
(1) 本人			
香典	10,000円	木津川市名義	
立柩	一対	木津川市名義	
連絡範囲	全市議会議員、全職員		
弔慰等	市三役の葬儀の参列		
(2) 親族（配偶者、血族一親等及び同居の親族一親等に限る。）			
立柩	一対	木津川市名義	
連絡範囲	全市議会議員、全職員		
3	一般職員		
(1) 本人			
香典	10,000円	木津川市名義	
立柩	一対	木津川市名義	
連絡範囲	全市議会議員、全職員		
弔慰等	市三役の葬儀の参列		
(2) 親族（配偶者、血族一親等及び同居の親族一親等に限る。）			
立柩	一対	木津川市名義	
連絡範囲	全職員		
4	執行機関の委員（教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、 固定資産評価審査委員会）		
香典	5,000円	木津川市名義	
立柩	一対	木津川市名義	
連絡範囲	所属委員会の全委員、全市議会議員、全職員		
5	附属機関の委員（条例により選任された委員）		
香典	5,000円	木津川市名義	
立柩	一対	木津川市名義	
連絡範囲	所属委員会の全委員		

6	地域長、副地域長		
	香典	5,000円	木津川市名義
	立檜	一對	木津川市名義
	連絡範囲	全市議会議員、全職員	
7	消防団長		
	香典	5,000円	木津川市名義
	立檜	一對	木津川市名義
8	市長、議会等の推薦を受け、国・府より任命等された者		
	香典	5,000円	木津川市名義
	立檜	一對	木津川市名義
9	嘱託職員		
	香典	5,000円	木津川市名義
	立檜	一對	木津川市名義
10	其他市の委嘱の市医及び委員		
	香典	5,000円	木津川市名義
	立檜	一對	木津川市名義
11	一部事務組合等の市が属している団体の議員及び職員		
	香典	5,000円	木津川市名義
	立檜	一對	木津川市名義
12	其他		
	(1) 市三役等常勤特別職については、その都度協議の上、市長決裁により決定する。		
	(2) 公務災害による場合は、その都度協議の上、市長決裁により決定する。		
	(3) その他必要と思われる場合については、その都度秘書担当部局で協議の上、市長決裁により決定する。		
	(4) 宗教又はまたは所の習慣等により、立檜をお供えできない場合は立檜に相当する供花または供花料をお供えするものとする。		

附 則

- 1 この内規は、平成 20 年 9 月 16 日から施行する。
- 2 この内規は、平成 20 年 12 月 1 日から施行する。
- 3 この内規は、平成 21 年 3 月 31 日から施行する。
- 4 この内規は、平成 23 年 9 月 1 日から施行する。
- 5 この内規は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。